

平成26年度 安全衛生管理活動計画表

基 本 方 針	職員が、自らの健康と安全衛生に关心を持ち、積極的に健康管理の推進に取り組むとともに、公務災害の防止に努め快適な職場づくりを図る。											中央安全衛生委員長	副市長	
	1. 安全衛生活動、特に事業場安全衛生委員会の定期開催による活性化を図る。 2. 職場巡視・点検活動を定期的に行う。 3. 公務災害の未然防止と公用車の事故防止による快適な作業環境の確保に努める。 4. メンタルヘルス対策を推進する。 5. 定期健康診断、人間ドックの受診の徹底と自己管理意識の高揚を図る。 6. 健康相談、健康教育その他健康の保持・増進のための措置を充実する。 7. VDT作業管理の徹底を図る。											産業医	総務部長	
目 標												総括安全衛生管理者	健康福祉部長	
												総括安全衛生管理者	環境保全部長	
												総括安全衛生管理者	都市整備部長	
												総括安全衛生管理者	教育委員会副教育長	
												安全衛生に関連を有する職員	公共施設部長	
												安全衛生に関連を有する職員	人事課長	
月 別 実 施 事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	昨年度の反省、問題点等	
1. 事業場安全衛生委員会の活性化				○第1回中央労安			○第2回中央労安				○第3回中央労安		<ul style="list-style-type: none"> 事業場労安の定期開催及び活性化について検討する必要がある。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央労安で今年度の計画に基づいた活動について進捗状況を把握し、年度末に評価を行い次年度計画に反映させる。 各事業場労安の活性化について、ワーキングを設置し検討する。 	
①事業場委員会、小委員会、支所安全衛生委員会の定期的開催 ②年間スケジュールの立案 ③安全衛生によりによる情報提供 ④産業医及び安全衛生スタッフによる職場巡視とチェックリストによる定期的点検実施	←			各事業場労安の実施			→							
安全衛生によりの発行	←										→			
2. 公務災害の未然防止							朝礼時の危険予防の意識喚起						<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園、給食等の職場での公務災害が多い。 各事業場の衛生管理者の役割について明確化できていない。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務災害が多い職場については、未然防止の取り組みの実施。 事業場の衛生管理者の役割を明確にし、職場の安全衛生管理状況を理解し各事業場の取り組みを活性化する役割を担ってもらう。 	
①朝礼時等における危険予防意識高揚の啓発強化 ②災害原因の分析を行い、作業内容・手順の見直しによる再発防止の強化 ③衛生管理者の養成	←						原因分析・作業内容・手順の見直し				→			
公務災害	←													
3. 交通事故の防止													<ul style="list-style-type: none"> 公用車による事故は前年に対し▲7件。 12月より公用車に安全運転ステッカーを張り安全運転の意識啓発実施。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きステッカーを公用車に貼り付ける。 交通事故を起こした職員については、必要に応じて保健師が面接する。 各事業場で交通事故防止の取り組みを実施する。 	
①安全対策委員会、交通安全だよりによる啓発活動 ②交通安全教育・研修の実施 ③事業場委員会による取組の強化	←										→			
4. メンタルヘルス対策及びハラスメント対策の推進							心の健康相談							
①セルフケアの充実 ②パワー・ハラスメント対策 ③ラインケアの充実（ハンドブックの配布） ④職場環境の評価と改善 ⑤早期発見の取り組み（健康診断問診、過重労働防止面接、新規採用職員・企業局からの異動職員面接等） ⑥心の健康相談室、産業保健スタッフによる相談 ⑦復職支援プログラムの充実	←						パワーハラ研修 セルフケア研修（4回） セルフチェック ラインケア研修（1回） セルフケア研修（4回）						<ul style="list-style-type: none"> 7月に心の健康づくり計画を策定し、それに基づき事業を実施した。 職場環境の評価・改善については、調査を福利厚生室で試行実施。職場のいきいき度は全国平均より良い結果が出た。今後は、他の職場でも実施していく。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり計画の推進 	
新任課長研修	新採研修						職場環境評価（職業性ストレス簡易調査票の実施）							
							職場環境改善の取組							
							←	→						
5. 労働時間短縮の取組							新採職員面接（6/11～12）							
①総労働時間短縮推進委員会での協議・検討と併せ事業場委員会の共通の課題とする。 ②長時間労働者（1か月60時間超）に対する健康障害予防のための面接指導等の実施							企業局からの異動職員面接（6/18）						<ul style="list-style-type: none"> 該当者については、保健師が健康調査及び面接を実施。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 100時間超および必要と認める職員には、産業医の面接を行う。 超勤の多い職員への日々の労務管理の徹底（タイムリーな声掛けなど）（保健師・産業医の面接は月遅れとなるため） <p>※総労働時間短縮推進委員会と協働して行う。</p>	
6. 職員の健康づくりについて							定期健康診断・人間ドック実施、生活指導面接							
①健康診断、人間ドック受診の徹底強化と生活指導及び二次検診の徹底 ②自己管理意識の高揚 ③健康教室、安全衛生だよりによる情報提供 ④禁煙タイムの継続と禁煙希望者に対するサポート							嘱託職員健診 指曲がり症健診 頸肩腕障害健診 嘱託職員健診						<ul style="list-style-type: none"> 健診、ドックの日程変更が多く、業務の一環として受診するよう意識づけの強化が必要。 精密検査の受診状況は向上、所属長の協力による効果が大きい。 9月の健康増進普及月間で、健康づくりの取組を実施。健康づくりについて意識するよい機会になった。 禁煙タイムについては各自のマナーに依る面が強く徹底が難しいが、継続的な周知必要。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 要精密検査については、産業医に内容を確認し、フォローが必要なものについて確認をする。引き続き所属長の協力をお願いしたい。 口腔ケアは全身疾患の予防と関連が深く、かかりつけ歯科受診をすすめるよう歯科教育を充実する。 禁煙タイムの徹底 	
新採職員健康診断							健康づくり取組 (健康増進普及月間)							
							禁煙タイムの継続・禁煙希望者のサポート							
7. VDT作業について							VDT作業従事状況調査実施							
①職場巡視による職場環境のチェック ②VDT検診の実施							VDT検診						<ul style="list-style-type: none"> 作業従事状況調査を臨時・嘱託を含む全職員を対象に実施。作業時間数及び自覚症状の有無により受診者を決定している。対象者数は年々減少している。 <p>『今年度』</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業場で職場環境及び作業状況の点検、改善の取り組みを行ってもらう。 	